

令和8年1月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和8年1月22日(木)
開会 午前9時00分 閉会 午前12時46分

2 開催場所 備前市役所3階 大会議室

3 会議区分 定例会

4 出席委員等

議席番号	職名	氏名	出欠
	教育長	小郷 康弘	出
1	委員	田中 道生	出
2	委員	立花 朗	出
3	委員	原田 千暁	出
4	委員	鷺尾 政幸	出

5 出席者

職名	氏名	出欠
教育振興部長	久保山 仁也	出
教育総務課長	行正 英仁	出
教育政策課長	春森 弘晃	出
学校教育課長	柴田 洋輔	出
幼児教育課長	文田 栄美	出
生涯学習部長	杉田 和也	出
生涯学習部参与	大森 康晴	出
文化スポーツ振興課長	杉山 麻里	出
生涯学習課長	川淵 裕之	出
美術館活動課長(総務担当課長)	片岡 英史	出
図書館活動課長	祇園 進太郎	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 あり

8 署名委員 2番 立花 朗

9 書記 教育総務課課長代理 川崎 誠

議案等付議事項

区分	案件名
議案第1号	備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第2号	備前市美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
協議第1号	令和8年度備前市一般会計予算要求概要
協議第2号	定住促進奨学金返還補助金について
協議第3号	公民館及びリフレセンターびぜんの休館日について
協議第4号	令和8年4月付の機構改革について
報告第1号	学校体育館のエアコン整備について
報告第2号	学校給食共同調理場の再編について
報告第3号	運動公園の修繕の必要箇所について
報告第4号	美術館の入館状況について
報告第5号	図書館建設工事の進捗について
報告第6号	公民館（ビーテラス）の利用状況について
報告第7号	ALTの状況について
報告第8号	令和8年度全国学力・学習状況調査への参加について

教育長 それでは、定例会を開会いたします。

只今の委員の出席は私を含めて5名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年1月備前市教育委員会会議定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられる可能性があります。

この場合、備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可を持って傍聴を認めることといたします。

なお、議事、発言内容にかかる委員会の協議は、申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員それから傍聴人に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人団体情報を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり煩雑にありますので、あらかじめご承知お願います。

委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議案内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど、所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があつた場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い速やかに退出していただきますようお願い申し上げます。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内いたします。

以上、よろしく申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、12月定例会以降の主な教育政務について申し上げます。

1月6日、定例校長会に出席いたしました。心の教育を重視し、閑谷学校や論語、備前焼など、市独自の文化を子どもたちが身近に感じる環境作りや、それを教材として生かしてほしいこと、コミュニティスクールにおいて、学校、保護者、地域の三者で熟議してほしいことなど、私の考えを校長にお伝えしました。

1月9日、備前緑陽高校学校運営協議会に出席いたしました。

また、同日、美術館の開館記念として開催される「浦上コレクション 北斎漫画」特別展の式典に出席いたしました。

1月10日、備前市文学賞表彰式に出席し、一般の部で佳作を受賞された方々に表彰を授与いたしました。

1月11日、備前市二十歳の集いに出席し、式典にて備前焼の記念品を贈呈いたしました。

1月13日、備前市議会全員協議会に出席し、ALT74人の雇用契約について、法令違反の可能性が極めて高いことが思量されるため、更新しないことを報告いたしました。

1月14日、ALTの今後の契約などに関する説明会に参加いたしました。ALTの方々は一貫して内容を比較的冷静に受け止めておられたと感じております。

1月17日、備前青年会議所新年互例会に出席いたしました。

1月21日、片上地区意見交換会に出席いたしました。その場において、ビーテラスの公民館に関するご質問、図書館に関するご質問などを頂戴した次第であります。

また、この間にも、個々に各小中学校や関係施設を訪れ、学校長や学校関係者との協議、子どもたちの様子の確認などを行ってまいりました。

以上で、教育政務の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和7年12月定例会の議事録について、委員の皆様で何かお気づきの点はございませんか。

(発言なし)

ないようですので、令和7年12月定例会の会議録について承認することといたします。

次に、2番、署名委員の決定ですが、今回は2番、立花委員にお願いをいたします。
教育委員 はい。

教育長 次に、3番、議案等付議事項のうち、議案第1号、備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び協議第1号、令和8年度備前市一般会計予算要求概要につきましては、会議規則第15条第5号の規定に基づき、議会の議決を経るべき議案の原案に該当するものとして、非公開とするよう発議いたします。

このことに賛成の委員は挙手願います。

(教育委員全員挙手)

全会一致により非公開と決定しました。

なお、非公開部分の審議となった各議案などについては、本日程の最後に審議することといたします。

それでは、3番、議案等付議事項のうち、議案第2号、備前市美術館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明願います

美術館活動課長 議案第2号、備前市美術条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、資料の3ページのところからご説明をさせていただきます。

備前市美術館条例施行規則の制定について備前市議会12月定例会で、美術館内の備品等の貸出利用時の使用料を新たに定めるため、備前市美術館条例の一部を改正する条例の制定について議案上程し、議会において承認を得ました。この条例改正を受け、各備品等の使用料を定めるため、備前市美術館条例施行規則の一部を改正する必要があることから、本委員会に提案するものです。

各料金につきましては、4ページにありますとおり、備品に対する使用料を記載しております。以上でございます。

教育長 議案第2号についての説明が終わりました。委員の皆様方、何かご意見、ご質

問等はありませんでしょうか。

それではないようですので、議案第2号を承認してもよろしいか。

(異議等なし)

意義がありませんので、議案第2号については承認することといたします。

次に、協議第2号、定住促進奨学金返還補助金について事務局から説明願います。

生涯学習課長 協議第2号、定住促進奨学金返還補助金について、生涯学習課から説明いたします。本事業は、若年層の奨学金返還に伴う経済的負担を軽減するとともに、本市への定住促進及び人材確保を図ることを目的として、平成30年度から実施してきた事業でございます。制度の概要としましては、学校卒業後3年以上備前市に定住し、備前市を含む圏域内の事業所に就職し、奨学金の返還を行っている方を対象に、最大54万円の補助金を交付するものでございます。

なお、圏域とは、備前市、岡山市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、赤穂市、上郡町の6市2町の区域となります。

また、本事業は、補助金交付要綱において、令和10年3月末、令和9年度をもって要綱が失効することと規定されております。制度としては期限付きの事業となっております。

今回、令和8年度当初予算の編成にあたりまして、本事業について効果検証を行いました。その結果、補助金の交付実績が一定数はあるものの、定住促進という本来の目的に対しては十分な効果が確認できない状況であるとの結論に至りました。資料としまして、18ページに補助金の交付実績を掲載させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

例えば、平成30年度には8人を認定しましたが、3年後の令和3年度に実際に補助金を交付したのは6人、となっております。失効件数とは、この3年間の間に転出や就職先の変更により認定が取り消された件数を示しております。

また、令和3年度に補助金の交付を受けた方のうち、翌年度の令和4年度には2人が市外へ転出している状況でございます。翌年度以降についても同様の傾向が見られ、例えば、令和元年度に補助金を交付した7人のうち、令和7年度現在で備前市に定住しているのは1人のみとなっております。補助金交付後も定住は継続していない実態が確認されております。申請者の傾向としましては、男性よりも女性が多く、結婚を機に転出するケースが多いのではないかと考えられます。加えて、近年は給付型奨学金制度の拡充も進んでいること、また、市の産業振興課におきましても同様に、市内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援への補助制度が実施されていることから、本事業の必要性自体が相対的に低下してきている状況も見受けられます。

このように、制度の目的、実際の定住状況、社会情勢の変化等を総合的に勘案いたしますと、現行制度を継続しても当初期待した効果を得ることは難しいと判断しております。以上を踏まえ、生涯学習課といたしましては、要綱の失効を2年前倒しで、令和8年度から新規認定を行わず、本事業を廃止したいと考えております。

なお、市全体といたしましては、今後、事業所との共同によるもう1つの返還支援の

拡充を図ることで、若年層や企業への支援を継続してまいりたいと考えております。つきましては、本件について委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。以上でございます。

教育長 今、説明が事務局からありました。ご質問、それからご意見、特に今の説明を受けて質問をしていただいたらいいのですが、加えて、例えば、そのとおり廃止の方向でいったらいい、または、これはもう少し継続をすべきとか、その辺りのところも、ご意見頂戴できたら一番ありがたいところであります。では、委員の皆様方からご質問、ご意見、よろしくお願いします。

教育委員 認定件数の件ですけど、年度ごとに減少傾向にありますよね。この傾向が続くと思われませんか。

生涯学習課長 この表を見ていただいた通り、年度にばらつきはございます。

で、やはり国の施策としましても、学費の無償化ですとかそういったような流れの方もるように聞いておりますので、今後、若年層を取り巻く環境というのは良好な方向に行きながら、この奨学金自体の申請はある一定数ございますので、ただ、就職という大きな転換期に備前市に残って、就職していただける方というのは、やはりだんだん減ってきているのかなという風には考えています。以上でございます。

教育長 続きまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

教育委員 詳しく分析されていて、内容がしっかり伝わってきました。事業の目的達成が危ういというところから、前倒しでというところには賛成したいと思います。他のその補助の関係もあるというところから、救いの手はあるのかなと思います。

それと、感想ですが、定住率が悪いというところには、寂しさを覚えました。以上です。

教育長 ありがとうございます。続けてお願いいたします。

教育委員 平成30年からずっと流れを見ていまして、ある程度件数というのはばらつきが、あるかなということを感じました。

それで、結局、企業の補助金であるとか、そういうのも充実しているということで、これから先この奨学金を続けていくというかも、役割は終えているような状況ではないかなという風に思います。

生涯学習課長 この補助制度自体がですね、今現在、令和7年度、今年度までは認定は行っております。今認定を行っている7年度の認定者まで、3年後ですね、3年後の令和10年も補助交付は行います。今後、令和8年度以降に新規の認定は行わないということでございます。以上でございます。

教育委員 ありがとうございます。

教育長 他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

教育委員 個人的な意見というか、この補助金事業自体を前倒しで終了するということに関しては、私は賛成しております。委員も言われたように、定住率が悪いというのは、確かに見てすぐわかるような状態が出ているのですが、これ、教育委員会だけの責任というわけではなく、教育委員会だけが進めていく話ではないのかなという風に思います。

雇用であったりとか、そういう風なものを創出するための基盤整備、そこが一番重要になってきて、逆にその教育という部分で定住が進む、雇用があってそこに人が集まるという環境を作っていくには、部署を超えた取り組みというのが重要になってくると思いますので、その辺りを進めていただけると改善していくのかなという風には思いますので、ご検討のほどお願いいたします。私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。生涯学習課長から何かありますか。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。今後ですね、若者の支援というところは引き続き、違う形にはなるかもしれませんが、企業様と共に支援の方はしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。今日これは協議ということになっているので、議案として出すのは次回になりますか。どのような形になりますか。

生涯学習課長 今後の流れなのですが、まず、この後、皆様にいろんな意見をいただきましたので、そういったところで今後、議会にも説明を行いまして、改めて議案として提出の方はさせていただこうと考えております。以上でございます。

教育長 それでは、今委員の皆様方から頂戴したご意見、どちらかという、その役割、目的、それからなかなか達成していない、それに加えて、類似したところと発展的な形で奨学金制度の再編を市と教育委員会とが連携の中で行っていくという、そういう大きい方向性ということで事務局の方で進めさせていただいて、委員の皆様方、よろしいでしょうか。では、その方向で進め、また改めて議案としての提出をさせていただきます。以上が協議第2号であります。

続いて、協議第3号、公民館及びリフレセンターびぜんの休館日について、事務局から説明願います。

生涯学習課長 続きまして、協議第3号、公民館及びリフレセンターびぜんの休館日について、資料を基に説明いたします。資料の方は20ページをご覧ください。

初めに、施設の経緯についてご説明いたします。伊部公民館は、令和6年4月より、従前の伊部1776番地の1から伊部2264番地に所在するリフレセンターへ移転しております。移転前の令和5年度までの伊部公民館の休館日は、土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始、リフレセンターびぜんにつきましては、毎週火曜日と年末年始を休館日としておりました。令和6年度の移転に伴い、両施設の休館日を年末年始のみとし、現在まで管理運営を行ってまいりました。

人事異動等により人員の増減はありましたが、現在は地区公民館の館長及び主事の2名、正職員1名を加えた3名体制で運営している状況でございます。しかしながら、休館日を設けない運営は、利用者の利便性の面では一定の効果がある一方で、施設管理の観点からいくつかの課題が生じております。

まず、設備面では、設備点検や保守作業を計画的に実施することが難しく、劣化や不具合の早期発見が遅れることにより、突発的な故障や事故のリスクが高まる恐れがあります。

また、緊急時に施設を停止した上で十分な安全確認を行うことが困難となり、管理責

任や賠償リスクの増大につながる可能性があります。加えて、特に大きな課題として、人員不足により連続勤務が発生しやすく、職員が休暇を取得しづらい状況となっている点が挙げられます。

これらの課題を踏まえて、資料にお示ししておりますとおり、伊部公民館及びリフレセンターびぜんの休館日に、従来リフレセンターで設けておりました毎週火曜日を新たに加えることを検討しております。

つきましては、この件について委員の皆様からご意見を賜りたいと存じます。

教育長 ただ今説明がありましたご質問と、それからこの改正案に関するご意見をお願いいたします。

教育委員 令和5年度までリフレセンターびぜんが実施していた火曜日のお休みを復活させるというような認識でよろしいですかね。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

教育委員 この火曜日というのは、何か根拠があつての火曜日という風に決められているものですか。

生涯学習課長 引き継いだ当時から火曜日が定休日というところで、長年リフレセンターについては産業振興課の方が管理運営をしております、施設管理公社の方へ指定管理をしております。令和6年度から、生涯学習課が公民館移転に伴いまして管理運営を引き継いだわけでございますが、その火曜日に何か理由があるのかと問われますと、ちょっと私どももなかなか理由がわからない状況ではございますが、まあ、なれ親しんだ今まで火曜日を休館日としてリフレセンターを運営していた関係で、今のところ、定期的に利用される団体さんというのは今の段階で2団体と聞いております。比較的その定着がまだされてないというところもございまして、改めて元の休館日、火曜日に戻すということで、スムーズな休館日の設定ができるのかなというところで、今回提案させていただいております。

教育委員 すいません。答えづらい質問をしてしまって。利用されている方から、特にその火曜日がお休みで不具合がないよと言うのであれば、従来に戻すというのは全然問題ないと思います。

ふと思ったのが、結局、令和6年から毎週火曜日の休みがなくなりましたというところで、年間を通してこの曜日の一番利用率が少ない、施設の稼働率が低いねというところを休みにするというのがいいのかなという風な考え方でご質問させていただきました。

教育長 今の週あたり、月から日曜日で言うと、やはり稼働率の関係で一番空いている曜日とか、その辺りは生涯学習課長どういう状況でしょうか。

生涯学習課長 委員おっしゃられるとおり、今までが休館日が火曜日でありましたので、利用率としてはやはり火曜日が少ないというような状況でございます。

ここで、リフレセンターと合わせまして伊部公民館の利用状況について、ご報告させていただきます。令和5年度までの旧伊部公民館のところで公民館として運営していた時にはですね、令和5年度の実績としまして572件、延べ6577人の方が公民館を利用され

ておりました。それが、リフレセンターに移転した令和6年度では、件数としまして1996件、延べの人数で2万3717人、件数としましては3倍、人数にしまして4倍に利用が上がったというところで、それだけリフレセンターの利用が多かったというところで、今までのリフレセンターの利用実態から見ると、火曜日が休日でしたので、ほぼ利用は火曜日以外が多いのかなという風に分析はしております。以上でございます。

教育長 そういうような状況でございます。他委員の皆様方からご質問、ご意見ございませんでしょうか。

教育委員 休館日の件なんですけど、やっぱり週1必要だと思います。メンテナンスの件とか補修の件とか色々あると思うので、これは皆さんで協力し合って、火曜日が定休ということで慣れていただければできるんじゃないかと思いますので、賛成いたします。以上です。

教育長 他の委員の皆様方、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。今後のスケジュールにつきましては、現在、定期的に、先ほど申し上げましたが、利用されている団体への説明と、関係団体、リフレセンターも利用されている関係団体との調整を行ったうえで、利用者への周知期間を設けて実施していきたいと考えております。そちらの調整が整い次第、この地区公民館の休館日については教育委員会が規則で定めることとされておりますので、改めて教育委員会に議案としてお諮りする予定としております。以上でございます。

教育長 それでは、まずは、課長が申しましたように、この方向性で調整とかを進めさせていただくというところで、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

ありがとうございます。では、その方向性で進めてまいります。

それでは、続きまして、協議第4号、令和8年4月1日付の機構改革について事務局から説明します。

教育総務課長 それでは、協議第4号、令和8年4月1日付の機構改革について教育総務課から説明いたします。ページの方は21ページからになります。22ページ以降に、組織図と事務分掌の案の方をつけさせていただいております。

前回、11月にお示ししました新旧機構図から1箇所変更となっております。22ページの方をご覧ください。こちらの組織の方で変更箇所は、生涯学習部の文化振興課が、前回までは文化振興係1係でしたが、業務内容に照らしまして、文化芸術振興係、文化財係の2係としております。今後の協議の内容を踏まえまして、改めて近々の教育委員会会議で議案として提出したいというふうに考えております。以上となります。

教育長 今、事務局から説明がありました機構改革について、何かご質問、それからご意見をご自由に言っていただけたらと思います。このご意見等を踏まえまして、事務局でもう一度検討し、最終的に議案として提出をさせていただく予定です。委員の皆さん、いかがでしょうか。

なかなか見づらいとか、わかりづらいとか、この見方も色々あったりもすると思うのですが、この場ではすぐにご意見は難しい可能性があると思います。教育総務

課長いついつまでにといいことで、ご意見のある方は頂戴するという、そういう形の方でもよろしいか。

教育総務課長 次回の定例会を2月6日金曜日に予定しております。できましたら、その日に議案として提出したいと考えておりますので、できましたら1月中にいただけますと大変ありがたいです。

教育長 もしこの場でこれはというのであれば、ぜひご意見を頂戴し、ちょっと時間を取ってというのであれば、ご意見がある場合、1月中に教育総務課宛にご意見をお出しいただくと。

それでは、委員の皆様、1月中にもし何かあれば、個々に教育総務課の方にご意見を出すということでお願いをいたします。

それでは、協議第4号については以上といたします。

次に、報告に移ります。報告第1号、学校体育館のエアコン整備について事務局から説明願います。

教育総務課長 それでは、学校体育館のエアコン整備につきまして、教育総務課から報告させていただきます。ページの方は27ページになります。資料の方はございません。

昨年度から可動式スポットエアコンを整備するよう検討しておりました。そうした中で、各校からのご意見を踏まえまして、安全性の面から据え付け型のエアコンをキャットウォークに設置する方針としまして、今年度末までに整備するよう、先月入札の方を実施しましたが、最終的に応札がありませんでした。その関係で、今年度の整備は困難となっております。

また、多くの学校でキュービクルの電力供給の不足が判明しております。そのことから、まずは来年度、コンサルタントなどの専門業者を含めてその課題の解消に取り組むとともに、費用対効果の面からも最適なエアコン整備方法を探りまして、その目処がつかまりましたら、改めて予算を検討していきたいというふうに考えております。以上となります。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見をお願いいたします。

教育委員 先ほど教育総務課長の方から説明ありましたが、昨年あたりからこのスポットエアコンの話をずっとお話を聞かせていただいて、その入札の不調というのはこれ何が原因だったのですか。わかれば。

教育総務課長 恐らくですが、業者の人員の確保が難しかったというところが大きいという風に考えております。

教育委員 ありがとうございます。設置の面に関してということですね。設置の面で人が足りないっていう形ですね。

教育総務課長 製品の方は入るのですが、実際の現場作業の方が難しいと。

教育委員 ありがとうございます。ここで予算がつかなかったら、この夏には間に合わないっていいことですかね。

教育総務課長 今後のスケジュールにつきましては、この夏の設置は難しいと考えておりまして、一旦コンサルを入れて適正な方法を検討したうえで、早ければ来年の夏とい

うふうには考えております。

教育委員 ありがとうございます。結構皆さん感じて取られると思うのですが、すごい熱いですよね。もうここ何年か。学校の子供たちが快適に安全に過ごせるような策は何かやっていただけると思うのですが、その辺りを、ちょっと予算がつかないとしんどいこともあるかと思うのですが、何か対策的なものを考えていただけたらと思います。以上です。

教育長 そのことに対して、何か事務局の方から説明等ございますか。

教育総務課長 今、学校の方で、スポットクーラーと言いまして、小型の移動式のクーラーは使っているのですが、そういったものは使いながらもかなり暑いというところで、今回、固定式のエアコンをというところだったのですが、学校のご意見も伺いながら対応できることはやっていきたいという風に考えております。

教育長 その他の委員の皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。

教育委員 夏場の暑さということで、体育館の屋根ってスレートみたいな、丸い形のをイメージしたらよろしいですかね。屋根の部分にその遮熱塗料であったりとか、そういう風なもので断熱処理という風な検討はされてはないのですか。

教育総務課長 元々、今回の固定式のエアコンを設置するにあたって国の補助金を活用する予定だったのですが、その要件としまして、その断熱性の確保ということがありましたので、そういった屋根の遮熱とか窓の遮熱とか、そういったものも検討してまいりました。これも来年度、コンサルからの成果も踏まえまして、費用対効果の面から適正な方法を探っていきたいという風に考えております。

教育委員 検討いただいているということで、それ聞いて安心しました。言ったら、もう生徒はどんどん変わっていくので、待たなしの状態っていうのもあると思いますので、この辺りの検討、スピード感を持って対応していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

教育委員 このエアコンの設置なのですが、これ全市、一括でやろうと思うのですか。順番とか関係なく全校一括で設置という感じですかね。

教育総務課長 今回予定していましたのは、全校一括でやりたいという風に考えていたのですが、来年度のそのコンサルの成果も踏まえまして、金額が多分跳ね上がる可能性もあるので、そういった場合には段階的にしていくようになるかなという風には考えております。

教育委員 順次できるようであれば、それを進めていただければ大変ありがたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 その他、委員の皆様からご意見ございますでしょうか。

1点だけ。特に中学校では夏休み中、部活動がありますので、それがやはり非常に大きい問題になるのだろうと。これも私が備前中で勤務していた時の事例ですが、体育館で夏休み中、部活をしている場合、隣接する校舎の教室、そこをもうエアコンをフル稼働して常に冷やした状況にして体育館と近い教室を。それで、部活動の体育館で部活をする生徒は、大体20分か30分活動したら、10分程度そのクーラーが効いた部

屋で休憩をとって、そのロテーションで活動するように、部活動上の運営としてそういう風なことをやっておりました。これは他校でも同様のことをやっております。

そういう子供たちが熱中症にかからないような、そういう対策を講じながら、同時にハード面もと言うようなことで教育委員会として進めて、これからも進めるようにしてまいりたいと思っております。

それでは、エアコン整備については、以上とさせていただきます。

次に、報告第2号の学校給食共同調理場の再編について、事務局からお願いします。
教育政策課長 それでは、教育政策課より共同調理場について説明いたします。以前お話ししておりましたとおり、吉永共同調理場を閉鎖した形で、吉永小・中学校が伊里の方になりますと、それから、その時に、人数の調整で三石小・中学校については伊里、日生の方に行きますといった感じで説明させていただいております。

今回、この関係のものが議会の方で継続審査という形になりましたので、再度、先日の厚生文教委員会に説明したのですが、その時の資料を皆様の方に配布させていただいております。本日お手元に配布しております。吉永共同調理場と伊里共同調理場の比較という表になります。

こちらの方、特に2ページの方になるのですが、衛生基準という考え方があります。こちら、平成8年7月に発生した大阪での0157集団食中毒の発生を契機に、平成9年4月1日から学校給食の衛生基準が大きく変わっております。現在の吉永共同調理場は、この衛生基準が変わる前に作られたものになります。この改正に基づいた時に、2ページの方に書いてありますが、施設整備がドライになったりゾーニングという形で調理場を厳密に区切っていくというような方式に新しく変わっております。

次のページの3ページと4ページにありますように、規模感も、吉永共同調理場と伊里共同調理場では作る食数等も違いますので、大きさも全然違います。さらに、先ほど言いましたように、エリアを区切った形になっていますが、この写真で見ていただく形になります。

また、特に調理室のところの位置が、吉永についてはもうすぐに外に面している形になっていますが、こういったところに衛生的に虫が入ってきたり、そういった部分で良くないという環境がございました。伊里共同調理場は、後でできた関係で一旦廊下を通して調理室の形になっており、衛生的にも優れていると考えております。

次に、5ページ、6ページとなるのですが、5ページと手洗い身支度のところで、伊里共同調理場によってはエアシャワーがあるのですが、吉永共同調理場につきましては廊下の洗面台という形になっています。

食料納品の6ページですが、吉永共同調理場につきましては、廊下になっているが伊里共同調理場ではきちんと独立した検収室でという形になっております。

冷凍庫、冷蔵庫につきましても、伊里共同調理場につきましては独立したものになっております。

8ページの下処理と調理室につきましても、伊里共同調理場は明確なエリア区分した形になっております。

次に、9 ページの方になりますが、お米を作る部分の職員の負担という部分でも、米の釜を持ち運ぶ必要がある吉永共同調理場に対して伊里共同調理場はコンベアがある形になっております。

揚げ物調理についても、職員の間隔を十分に取った形でできる形になっております。以前からお話ししておいて、回転釜、11 ページですが、ガス方式、IH 方式でドライ方式の IH を利用しているのが伊里共同調理場になっております。

コンテナ室とかも区分が明確にできているのが 12 ページのところに書いてあるとおりでございます。食器の洗浄につきましても、吉永共同調理場については、人による予備洗浄負担がかかる状態になっておりますが、伊里共同調理場につきましては、機械による予備洗浄ができるようになっております。

最後の 15 ページになるのですが、伊里共同調理場につきましては、高潮とかそういった波浪関係の部分の高さを十分に保つために、約 90 センチ底上げした形で建物が建っている形になっております。そういったことを先日、厚生文教委員会の方では説明させていただいたところでございます。

また、議員さんの中では、アンケートとか、吉永小・中学校に対してその調査をなさいかいという話をされた方がいたのですが、こちらの方としましては、外部に業務を委託するなど新しい事業であるなら試食であったり調査もすることも考えておりますが、今回対象となる伊里共同調理場については、市内でも最大規模で、もうすでに片上、伊里、東鶴、三石の小学校、備前、伊里、三石の中学校が食事を取られている、安定した給食を提供している場所であることから、そういった状況も踏まえて、給食は安定しているので伊里共同調理場に問題があるとは教育員会として考えていないということをお伝えしたところでございます。

また、12 月 16 日には、きちんと市の方として、PTA さんや校長先生や調理の方々も踏まえた形で共同調理場の合同運営委員会を開催しております。この場において説明させていただいて、最終的な部分としては、きちんとそういった話として議決されたのであればその方向性に従いますと言う形で了承を得ておりますので、きちんと PTA を交えた形で我々としては説明した形を取っております。

教育委員会事務局としてはこのような考え方ですので、皆様にもしご意見があれば教えていただけたらと思います。私の方から以上になります。

教育長 今説明がありましたけれども、委員の皆様から何かご質問とかご意見ございましたらお願いします。

どんなことでも構いません。

教育委員 再編成には賛成というような、この委員会ではその方向で向いていたのですが、再度調査という風なことで、こんなに詳しく提示していただいております。

まず、安心安全な給食を供給するというのが一番大事だと思います。そして、働く調理員さんたちの働きやすさということも重要だとは思っています。こんなにその場所とか、衛生面で管理された場所を利用できる伊里調理場の使用という方向に向かうのはこれ

でいいのではないかなと思います。

ただ、今の人数の食数で調理員さんの人数も決まっているのでしょけれど、食数が増えると、この同じ場所で調理員さんの数は増える方向になるのかなと、想像ですが、とすると、この場所は手狭とかいうことではないかなと、1つそれを思いました。

働きやすい調理員さん、よく腰を痛めるというのをよく聞くのですが、重たい釜を持ってって言って、あの近くでも働いていた方がいらっしゃいましたが、腰を痛めてちょっと休んでいますとかいうことがあって、今、写真で見ると、こんなに大きな釜を持ち上げているのかなというのは負担になっていたのかなという風なことも思いました。再度細かく、また温度を測ったりとか、本当細々した気を使っの調理をされているのは目にしたことがあるのですが、ただ、こんなに綿密に詳しく調べた上で、安全、安心な給食を供給してほしいという意見はいいと思います。ただ、その人数が増えることに対してのこの場所というのは不安がないのかなということを1つ思いました。以上です。

教育長 今の人数増とかその辺りのことについて、事務局から。

教育総務課長 議案が通れば、今、吉永共同調理場いらっしゃる方が、9月以降、伊里共同調理場と日生共同調理場、2つの共同調理場に配置されるという風に考えております。全体を統括している所長とも話はしているのですが、そういった、手狭になるという話はまだ伺っておりませんので、今のところ問題はないと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。委員の皆様方からその他ご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育委員会としては、この教育委員会会議で実はこの議決をいただいて、今は議会の方では継続審査で、先週でしたかね、1月の文教委員会においてこの資料を出させていただいたので、改めて議会でこういうような資料のもとに説明をいたしましたという、そういう中間報告でございます。継続審査が実際の議会でいつ最終的に受けるようになるのか、その辺りはこちらを受けていただくように努力を続けていく所存であります。

それでは、この給食調理場の再編については以上とさせていただきます。

続きまして、次に、報告第3号、運動公園の修繕の必要箇所について事務局から説明願います。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課から、報告第3号、運動公園の修繕の必要な箇所についてご報告いたします。資料としては30ページをご覧ください。

こちらの表は、8月の定例会で提出いたしました各施設の主な修繕一覧に、現在の状況や今後の見通しを太字で加筆修正したものになります。8月以降、施設管理公社から修繕依頼があったものは2件で、新しいという漢字に丸囲みして表示しております。全ての箇所についての説明は、省かせていただきますが、まず真中より少し上になります、三石運動公園の高圧コンデンサの取り替えについては、高濃度PCBが含まれていたものになりますのでこちらは無事処分することができましたので、ご報告いたします。

次に、各施設で現在使用しているものになりますが、低濃度PCBが含まれている可能性のある変圧器とコンデンサを使用しております。変圧器については検査が終了し、そのうち4台には低濃度PCBが含まれていることがわかりました。来年度末、令和9年3

月 31 日の処分期限までに処分できるよう、変圧器の取り替えや、必要に応じてはキュービクルの新設などの見積もりを徴収しているところです。当初予算に要求していく予定です。コンデンサにつきましては、順次、取り換え及び検査を行っておりますので、期限までに処分できる予定です。

次に、30 ページの下になりますが、浜山運動公園テニスコートです。安全面を考慮して使用中止させていただいておりますが、当初予算で要求させていただき、改修する計画となっております。

その他の修繕ですが、来年度から公共施設の在り方を検討する中で、緊急性など優先順位をつけ、対応したいと考えているところです。今年度の修繕の状況からも機械が、常に故障したり、止まったりといったことに対応したケースもありましたので、日常点検で早めに異常を把握していくなど、施設管理公社と連携を取りながら維持管理を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

教育長 ただ今の報告に関しまして、何か委員の皆様から質問、ご意見等はありませんでしょうか。

教育委員 細字で書いてある日生の体育館に関しましては、アリーナの屋根の雨漏りとか、床の全面張替え、こういった小さい文字のどこをいつまでの予定で実施する予定ですか。

文化スポーツ振興課長 現在の状況では、先ほども申し上げましたが、来年度から公共施設のあり方を検討していくようになります。特にこの日生の体育館につきましては、現在、雨漏りは応急処置で止まっているところではあるのですが、雨漏りと床の張替えといったものは大規模改修が必要になってきますので、今後どうしていくかというところから検討していくことで、今後の予定が立っていないものについては、太字にはなっておりません。ご理解いただけたらと思います。

教育委員 わかりました。いつまでに実施するわけではないです。予定を書かれているわけですね。

文化スポーツ振興課長 現在の状況として記載させていただいております。来年度早めに検討方法、見通しを立てていきたいと考えているところです。

教育長 その他、委員の皆様方からご質問、ご意見ございますでしょうか。

教育委員 このページ見させてもらって、○新と書いてあるところはそのまま修繕かと思うのですが、先ほど教育委員も言われたように、雨漏りとかアリーナの床の全面張り替えとか、緊急性があるものが多分優先で、ここに黒字で書かれていると思うのですが、安全面に関してはまだ大丈夫なのでしょうか。

文化スポーツ振興課長 まず、この一覧になりますが、主なものということで、主なものというのはやはり安全面から考えても対応していかなければいけないことであります。ですから、緊急性が、太字になっていないので緊急性があるかないか、ないのかって言われると、緊急性はあると考えておりますが、もう本当に大規模な計画となりますので、体育施設以外についても公共施設全体を見直していく中で考えていく必要があるかと思っております。

教育長 それでは、その他の委員さんの方はよろしいでしょうか。この資料は、今週火曜日、20日ですか、備前市議会の厚生文教委員会、資料請求がありまして、それを資料として出して、議員の方々に説明をさせていただいております。

それでは、この報告第3号については以上といたします。

次に、報告第4号、美術館の入館状況について、事務局から説明願います。

美術館活動課長 では、報告第4号美術館の入館状況についてご報告させていただきます。資料の方は32、33ページとなります。昨年7月の開館から実施してきました企画展別に各月ごとの入館者数を提示しております。ご覧いただきました4月から9月は開館記念特別展ピカソの陶芸及び備前の現代陶芸（前期）、10月から12月は正宗文庫及び備前の現代陶芸（後期）、そして今月10日から開催しております北斎漫画の入館状況となります。それぞれの展覧会、開館日数から入館者数を割り戻しますと、開館記念特別展の開館期間は1日平均約166人、正宗文庫の展示期間においては1日平均約80人、そして、わずか1週間程度の開館でありますけれども、北斎漫画の展示期間は1日平均約156人となります。

全体的に見ましても、企画展の内容によって入館者数も大きく変動があることがわかります。

また各項目別で、一般の65歳未満は市内、市外を関係なく有料の入館者となりますけれども、65歳以上の市外の人と合わせてみますと、やはり市外からの来館者数が多いことが見てわかります。

今回、北斎漫画開催にあたっては、テレビCMやラジオ放送、新聞や雑誌への広告掲載、特に関西圏へ中心に新聞の広告の掲載も実施しております。

また、美術館ホームページやインスタグラム等にも掲載し、掲載方法も日本語や英語等の説明を記載し、海外の方の来館者も増やしていきたいと取り組んでおります。

その他、現在行っております北斎漫画の展覧会中は、講演会、演奏会、ワークショップなどの実施を予定しておりまして、引き続き来館者の増につながるものと期待しております。以上です。

教育長 今の報告に対して何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。概ね北斎漫画は順調な滑り出しということですね。それでは、報告第4号については以上といたします。

次に、報告第5号、図書館建設工事の進捗について、事務局から説明いたします。

図書館活動課長 それでは、報告第5号、図書館建設工事の進捗について、図書館活動課から報告いたします。お配りさせていただいている図書館新築工事状況写真、A3の紙をご覧ください。

こちらの写真につきましては、1月16日に撮影したのになります。

まず、左上の方から説明させていただきます。これは、新しい図書館駐車場ができる側から図書館の東面を撮影した写真です。現在、大きなクレーンが2台配置され、資材等の運搬等を行っております。建物外周の1階部分は型枠も外れ、外壁が見える状態となっております。

そして、左下の写真をご覧ください。こちらの写真は1階ホールの写真です。現在、部屋を区画する壁ができ、上部には床を支える大きな梁も見えます。今後は左側外壁面のサッシの取り付けを行ってまいります。

次に右上の写真をご覧ください。この写真は職人が作業している状況を撮ったものです。現在、2階の壁を作るため、鉄筋配筋と型枠取り付け作業を行っています。図書館を建てるために、毎日いろんな職人が50人以上寒い中作業を行ってくれている様子を写しております。

最後に右下をご覧ください。こちらは3階床面施工中の様子を撮影したものです。多くの職人が共同でデッキプレートの取り付け作業を行っています。この取り付けが完了すれば、型枠を組み、床面のコンクリート打設を行う予定です。そして先月の報告に引き続き、現在2ヶ月遅れで工事は進行しております。今後も施工者や設計者と連携を取り、安全で適正な工事を心がけて進めてまいります。

続きまして、工事に関する報告が何点かありますので、併せてさせていただきます。資料はございませんので、口頭で説明いたします。

新図書館建設工事の変更について、以前にもお伝えしておりますが、図書館で工事の内容を見直し、駐車場を含む工事内容の変更を計画しております。また、工事の進捗の遅れにより工期延期も現在考えております。これらの変更について、2月定例議会に変更請負契約の議案として上程させていただく予定としております。変更の詳細は議案上程に議案書作成完成に合わせて説明させていただきますので、その際は改めてご審議をよろしくお願いいたします。

続きまして、先月報告させていただきました住民監査請求の経過についての報告をさせていただきます。請求の内容としましては、図書館建設用地取得及び地中障害物撤去に関する支出についての手続きの不備等についてということでした。これまでの経過は、昨年12月17日付で備前市、瀬戸市監査委員事務局へ住民監査請求が提出され、その後、12月26日に受理決定となり、監査を実施することが決定いたしました。これにより、監査委員事務局から監査資料の提出依頼があり、書類提出を行ったのちに今年の1月15日に陳述を行っております。今後は、これらの経過を踏まえて、監査の期限となる2月16日までに監査結果が出る予定でございます。

続きまして、工事監査についてご報告いたします。監査委員事務局から、令和7年度随時工事監査として、備前市新図書館建設工事を対象とする旨の通知がございました。監査の範囲は、図書館建設工事、図書館設計委託、図書館の工事監理委託、入札及び契約事務に関する関係事務及び現場管理についてとなります。

監査の日程としては、3月18と19日の2日間をヒアリングとし、現場へも伺う予定となっております。現在は、依頼があった書類提出の準備を進めております。図書館工事については、安全で適正な工事に努め、進めております。工事監査についても、施工者や設計者の協力を求めながら、適正な対応をしていきたいと考えております。

続きまして、書架の検討について報告いたします。12月定例議会で、書架等の購入について、債務負担として令和7年度から8年度予算の承認をいただきました。しかし、

この議会において、一部の議員から購入内容の見直しによる予算額の減額についてご意見がありました。このことから、購入手続きを行う前に担当部署として今一度、書架等の見直しを行い、コスト縮減に向けて現在検討を行っております。この検討作業が終わりましたら、改めて入札、発注手続きを進めていきたいと考えております。

最後になりますが、もう1点、図書館司書の配置計画についても報告いたします。12月議会で会計年度任用職員1名の補正予算の承認をいただきました。現在は承認いただいた予算をもとに、司書1名の雇用に向けて手続きを進めております。計画どおり採用できれば、2月1日から3月末までの2か月間勤務してもらうこととなります。

そして、新年度の図書司書の配置計画についてもご説明いたします。2月から司書を1名増員したことに加え、4月にさらに1名増員し、図書館司書の人数としては本館勤務が5名、日生と吉永分館は以前と変わらず3名勤務となる計画です。

また、4月からは新しい図書館長が就任し、図書館全体での司書の人数は9名となります。

それと、学校図書館司書との連携については、研修や人事交流により、司書としての資質向上も目的としながら、月に2回程度図書館へ出向いてもらうように検討を行っております。時期としましては、新図書館オープン頃からの予定としております。

このことについては、学校教育課と詳細を十分に協議、調整しながら進めていきたいと考えております。たくさんになりましたが、以上で報告を終わります。

教育長 今たくさん報告が一度にありました。どこからでも結構ですので、何かご質問、ご意見頂戴できたらと思います。

確認ですが、変更契約のことと、それから書架との予算規模は、次回の教育委員会会議には必ず出てくるというようなことですかね。

図書館活動課長 工事の変更については、議案としてまとめたものを次回の教育委員会に提出させていただきます。書架の検討につきましては、次回の会議までにまとまっておりましたら、報告をさせていただきます。まとまっていなくても経過は報告させていただこうと思います。

教育長 非常にその予算については、書架等備品の予算については非常に高いと言うお声を真摯には教育委員会としては受け止めております。その中で、1つ1つ今見直しを担当課の方にしていただいて、大体正確な言うより、ざっくりした概算みたいな形で、でもなんだか数字的なものが、次回の教育委員会で皆さんにも示していただけたら大変、間に合えばいいなと思うので、いかがですか。

図書館活動課長 今、教育長がおっしゃったように、1つ1つ書架等備品の見直しを行っております。金額的なものは、見直して、形状変更するものも考えております。それらを積み上げて金額を出すのですが、既に金額を確認しながらやっておりますので、途中経過であっても、金額をどの程度見直しができるかというのは合わせて報告させていただきます。

教育長 報告について何かご質問、ご意見でよろしいでしょうか。

それでは報告第5号については以上といたします。

次に、報告第6号、公民館（ビーテラス）の利用状況について説明願います。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課の方から、報告第6号、公民館（ビーテラス）の利用状況についてご報告いたします。資料は36ページをご覧ください。こちらの表は、上の段の表に、令和7年度のビーテラス、8月にオープンしましたビーテラスと市民センターの2館のそれぞれの利用状況と、下の段、令和6年度市民センターの利用状況も比較をした表になります。こちらの表、ご覧いただきますと、上の段、令和7年度8月より開館いたしましたビーテラス2階部分、中央公民館、片上公民館の活動状況なのですが、下の市民センターのグループ活動、中央公民館、片上公民館、8月以降をご覧くださいますと、おおむね順当に、公民館活動についてはビーテラスの方へ移行ができています、若干市民センターの方での活動も残っておりますが、おおむね順当に公民館活動の方は移行ができていますものと考えております。全体のビーテラス、市民センターの利用状況につきましても、令和6年度と比較しまして若干利用人数については減少しておりますけれども、直近の12月の活動状況、利用状況をご覧くださいますと、件数にしまして、ビーテラス、市民センターの利用件数が211件、利用人数は2918人。下の段、令和6年度の12月市民センターの利用件数ですが、155件の3278人と、利用人数自体は減少しておりますけれども、利用件数につきましては増えているというようになっておまして、こちらの方は、公民館活動は活発に行われている一方で、団体、グループの小規模が進んでいるものと、利用人数減少の原因ではないかと分析しております。引き続き、利用状況につきましては、こちらの資料、先日行われました厚生文教委員会の方にも提出させていただいております。合わせて、引き続き教育委員会会議の方でも報告の方はさせていただこうと思っております。以上でございます。

教育長 ビーテラスの公民館の利用状況について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

補足いたしますと、ビーテラスという建物で考えますと、実は1階の子育て支援、そこには多数の、市内・市外からの方もお見えになって、ビーテラスという建物で考えると、公民館とそれから1階の子育て関係のおもちゃ広場とか、その合計の数字はかなり多いという、そういう状況に一応補足させていただきました。

それでは、報告第6号については以上とさせていただきます。

次に、報告第7号、ALTの状況についてでございますが、事務局からの説明は公開でいたしますが、あとの質疑は非公開という。

教育政策課長 説明した内容に対するご質問を今お受けしますが、他の質問等があったり、細かい部分があるのであれば秘密会です。

教育長 その辺り、ご質問内容によって、後の秘密会にするという風なことでさせていただきます。

教育政策課長 それでは、教育政策課よりALTについて報告させていただきます。

先ほど、最初の時に行事の関係で教育長と出られた日程の分でも報告させていただきましたが、今現状、38ページにありますとおり、12月17日、訴状を受理したと、1月13日に議会の全員協議会の方で説明させていただいております。

また、14日にビーテラスの方でALTに対し直接説明させていただき、令和8年度には再度任用しない旨を伝えたところでございます。

また、同日、その後、記者クラブへプレスリリースを行い、NHK、KSBさんはその日報道されております。

15日に朝刊記事として、山陽新聞、読売新聞、朝日新聞で確認いたしております。

15日その後、コルドバ町へ文書の方を発送しております。文書の方は、エアメール等で、文書の方で、書類でお送りしておりますので、到着時間がずれますので、16日に、コルドバ町の方、メールでも一応送ったよと形をつけた上で、文章、同様のものを送らせていただいております。

その後、18日に、市がALT個人への誤った認識に基づくコメントの存在を確認したところでございます。こちらにつきましては、ALTからの問い合わせで、二重雇用に関する部分で、今回、ALTさんに対して、任期満了ですよという通知をしたところでございますが、その部分について、まるでALTに責任があるかのような解釈が、SNSの、ほんの一部ですが、伝わっているということが認識されたところです。そのため、20日の段階で、最初に厚生文教委員会で議員の皆様にもそういった状況を部長の方から報告させていただき、2つ目に、その部分について市のホームページでALT個人への誤った認識に基づくコメントを控える旨を発信したところでございます。

また、同様な形で、保護者宛文書の方にそういったことも記載した上で文書の方を発送しております。21日に教育委員会facebookによりホームページと同様の内容を発信しております。

また、このホームページでの発信につきましては、日本語、それから英語、アガログ語という3つの言葉で、現在も載せてホームページも記載しておりますので、そういった状況になっております。

先ほど言いましたように、本市としては、その後、現状のALTさんに対してもできる限り、市ができる限りの支援をしていきたいと努めさせていただきますと説明しておりますので、引き続き努力してまいりたいと思います。委員の皆様のご理解をよろしく願いたします。私から以上になります。

教育長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様からご質問、ご意見を願いたします。

教育委員 このALTの事業については、今までもこの委員会で色々と配置人数とか、色々話が出てきて、結局、そのALT事業の効果を話しながら、継続の方に行かないかなという風な方向も意見として出ていたのに残念な結果になったなというところは、法律上のことで、やむを得ない結果だとは思いますが。

ただ、事業としてのそのALT事業のこの見直しをしながら、継続的に子供たちの英語教育に対する推進みたいところは続けていただきたいことと、そのALTの74名の方々の将来もできる限りという風な今報告がありました、そのできる限りを最大限に活かしていただきたいなと思います。

そして、コルドバ町へのメール発信によって向こうからの文書は届いたのかどうか、

そのどういう風な内容を発信されて、どういう理解を得られたのかなというのが、またわかったら報告していただければありがたいかなと思います。

また、これからも、この事案にはまだまだこう決着はつかないところなのだと思いますが、皆さんのご苦労をお察しします。よろしく願いいたします。

教育政策課長 ご意見ありがとうございます。ALT に対する対応等についても、または市ができる法令の範囲内でしかできなかったりする部分もございますので、そういったことも踏まえてですが、できる限りのことは進めてまいりたいと思いますし、おっしゃられた内容につきましても、精査したうえで、ご報告させていただけたらと思います。以上になります。

教育長 コルドバ町への、まずはこういう内容の手紙を、飛行機便で送りますというので、その内容については事前にメールでお伝えをしているのですが、そのことで何かコルドバ町の方からお返事みたいなものはありましたか。

教育政策課長 メールの方の回答はございません。

教育長 反応というものは伝わってきてはいないですね。

他に委員の皆様方ご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、ALT の状況についてももしございましたら、後ほど非公開という形も取れますので、言っていただけたらと思います。ここで一旦は閉じさせていただきます。

続きまして、報告第 8 号、令和 8 年度全国学力・学習状況調査への参加について、事務局から説明願います。

学校教育課長 学校教育課からご報告させていただきます。

令和 8 年度も全国学力・学習状況調査及び岡山県学力学習状況調査が実施されます。

40 ページから 42 ページに、全国学力学習状況調査について、調査の概要をまとめています。調査期日は令和 8 年 4 月 23 日です。令和 7 年度調査と比べ、令和 8 年度調査と違う点としては、主なものは、中学校の教科に関する調査において、3 年に 1 度実施の英語が追加される年となっております。

また、小学校での国語、算数と中学校の国語、数学は、これまで通り、冊子を用いた筆記方式である PBT、ペーパーベースドテストで実施しますが、中学校の英語においては、生徒が活用している ICT 端末を用いた CBT、コンピューターベースドテストによるオンライン方式で実施することとなっている点も相違点となっております。

岡山県学力学習状況調査について、例年は全国学力学習状況調査と同一日で実施していましたが、4 月から各校授業改善の取り組み成果を中間検証し、年度末までの改善サイクルを促進するために、11 月下旬から 12 月上旬での期間において実施する予定で県が調整を進めております。

小学 4 年生から 6 年生の国語、算数、中学校 1 年生から 2 年生の国語、数学、英語が対象となります。どちらの調査においても、結果を基に、教育委員会は今後の学校の指導、施策に活かし、学校は今後の学習指導の資料として活用し、授業の改善を図っていきたくて考えております。以上となります。

教育長 ただ今の説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。ご意見、ご質問、よろしいでしょうか。

教育委員 頭がいっぱいで今説明されたことが把握できないので、もう一度いいですか。今までは4月に実施していたけど、11月に実施するということは、6年、3年生になった11月ではなく5年生と。ちょっとその辺をもう少し、ごめんなさい、もう一度お願いします。

学校教育課長 すみません。私自身もちょっとこんがらがりながらの説明になるかもしれませんが、例年、全国学テの方は、小学校の6年生と中学校3年生を対象として4月の下旬に行っておりました。

ただ、経過的に、子供の学力を見ていくために、他の学年についても、岡山県として、県学力学習調査として、小学校3年生、4年生、5年生、中学校の1年生、2年生については同一の日に県の学力調査として行っておりました。

ただ、年度の初めに調査を行う形になるので、その後、そこで取り組みを進めていった、検証を行うその材料というかデータを取ることがなかなか難しいという実態があって、1度年度の中間期に調査を行って、4月から始めていた授業改善の取り組みが適正なのかどうか、見直しで今後どのように改善していくのかという材料とするため、岡山県の学力学習状況調査については中間期である11月に実施するという方向で、来年度からに向けての調整を今進めているというところでございます。

教育委員 よくわかりました。ありがとうございます。

全国学力状況調査、4月にしたら、4月にするのだなという把握はわかっていたのだけど、4月にすると、これ全学年までのもので、なんか全学年の実績が4月に、だから、6年生、3年生のその1年間でそれを踏まえて学習を進めていくのだろうなという風な認識だったのですが、全国は全国、県の方で他の学年がするという把握でいいですよ。

学校教育課長 おおむね委員の理解で大丈夫だと思うのですが、小学校の6年生に関して言えば4月に全国テストを受けた後、11月には県のテストを受けるということで、2回テストを受けるという状況になります。

中学校の3年生は入試を控えますので、4月の全国調査が終わった後、11月の県の調査は、中3については対象とならないということで県の方から聞いております。以上でございます。

教育委員 ありがとうございます。その材料として、その後の授業改善に繋がって、今までグラフ的には低かったところが、少し上昇なのですよという結果が見えることを期待しています。よろしく願いいたします。

学校教育課長 ありがとうございます。学校教育課として、指導主事の方としっかり各校の研究主任、管理職も含めてですけど、関わらせていただいて、子供たちの学力向上につながるような授業改善を行っていきたいという風に思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

教育長 その他、委員の方々からよろしいでしょうか。

それでは、報告第8号は以上といたします。

続いて、議事4番、次回の教育委員会会議についてですが、事務局案を説明願います。

教育総務課長 次回、2月の定例会につきましては2月6日金曜日午前9時30分から開催することを提案いたします。場所は、決まり次第お知らせいたします。

教育長 今提案がありました、2月6日金曜日午前9時30分からということですが、今ここで、わかる範囲で、委員の皆様方のご日程はいかがでしょう。教育委員さんが要調整という、その辺り相談をさせていただいて、日は変えられるのか、その前後日程、議会が実はありまして、そういったところからなかなか、日を取りにくいという事情もあったりして。教育委員さん、相談させてください。

9時30分からという時間につきましては、例えば今回のように議案があまりに多かっったり、次が控えているという場合、場合によっては9時開催というようにさせていただく可能性もあります。その辺りは、また詳細がある程度見えたら事務局の方から連絡を申し上げます。

では、今のところですが、仮置きで、2月6日金曜日、午前9時30分から、場所は後日になるということで、仮置きをさせていただきます。

それでは次に、5番、行事予定を事務局からお願いします。

事務局 2月の行事予定について事務局からご説明させていただきます。

2月については、多くの小・中学校で参観日が予定されております。

それから、中学校においては期末考査が予定されております。

その他、2月の11日水曜日、建国記念日になりますが、備前市えびす駅伝が開催される予定となっております。

主な2月の予定については以上でございます。

教育長 それでは、行事予定が今ありましたが、その他各課長、それから委員の方々からもし何かお知らせ等ありましたら、かなり時間が逼迫しておりますので、もう簡潔にお願いします。

文化スポーツ振興課長 先ほど行事予定でもお知らせをさせていただいておりますが、2月11日、今年で第73回を迎えるえびす駅伝競走大会を実施いたします。昨年より一般の部で22チームに増えておりまして、今年は145チームのエントリーがありました。委員の皆様には、来賓として先ほど開会式のご案内をさせていただいたところでありませう。

一番寒い時期にはなりますが、どうぞご出席についてご検討いただけたらと思います。以上でございます。

学校教育課長 令和7年度市内小中高等学校の卒業式出席一覧について、別紙で議場へ置かせていただいております。今年度は、小学校が3月19日の木曜日、中学校が3月13日の金曜日、片上高等学校が3月2日の月曜日となっております。委員皆様の出席は勝手ながらお名前を入れさせていただきます。当日の出席について、どうぞよろしくをお願いいたします。

なお、学校より正式な案内が届き次第、またお届けさせていただきます。以上となります。

幼児教育課長 それでは、卒園式につきまして、こども園の卒園式につきましてお知らせいたします。資料の方、すみません、日にちが間違っておりましたので、差し替えを今配らせていただいております。

市内全園において3月18日水曜日に予定しております。お配りしております名簿のとおり、委員の皆様にもいずれかの園へ出席をお願いしたいと考えております。

なお、例年通り、設置者、管理者としての出席のため、園からのご案内等はございませんので、よろしく願いいたします。以上です。

教育長 それで、特に小・中学校の卒業式について、過去のヒヤリハットをお伝えしますと、ほとんどが10時なのですが、学校によっては9時半とかそういうような時間があります。もう10時というように思い込まれて、9時半になったのだけれども来られないんだというようなことが過去あったりもしますので、それぞれ各学校からのその招待の文章でしっかり開始時刻の方とかご確認を、すみませんが、よろしく願いいたします。

他の課から連絡事項ありますか。よろしいでしょうか。それでは、ちょっとここでもう時間がもう2時間近くになっておりまして、11時からで総合教育会議ということになります。それで、誠に申し訳ないのですが、一応公開部分については今ここでなんとか終了いたしましたので、非公開部分についてのみ総合教育会議が終わった後で非公開部分をさせていただくということで、長時間になって申し訳ないのですが、それでご了解を何卒賜りたいと思います。

特に午後から予定がもしどうしてもあるという教育委員さんにつきましては、この後事務局の方にご相談ください。

それでは、以上で非公開部分を除きまして1月教育委員会会議定例会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 ここから 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【 ここまで 非公開審議 】・・・・・・・・・・・・・・・・

非公開審議の部分も含め、1月の定例教育委員会会議、理解とさせていただきます。ありがとうございました。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委 員